

総務課

町の臨時職員を募集します

町の臨時職員を次のとおり募集します。今回募集する職種は、6月から雇用を開始するものです。不明な点は、総務課管財班までお問い合わせください。

申込期限 ● 5月9日(月)～5月20日(金)
 申込方法 ● ハローワークを通じて行ってください。
 ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

※チェーンソー使用手帳・刈払機使用手帳、車両系運転技能講習は、それぞれ林業防災協会が実施する技能講習を受講し、修了試験に合格することで交付されます。
 ※フルタイム勤務(1日7時間45分)の方は、健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入となります。
 ※雇用環境等により時給に違いがあります。

職種	雇用場所	業務内容	採用見込人員	雇用期間	就業時間	時給	資格等
山林作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐枝打ち搬出作業 学校地樹木伐採枝打ち作業	15	23.6 23.10	8:30 17:15	1,700円 (機械資格なしは1,000円)	チェーンソー(16インチ以上)・背負い式刈払機等燃料込、チェーンソー使用手帳、刈払機使用手帳、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証(各資格2ヶ月以内取得予定可)
山林作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐搬出業務指導監督業務	2	23.6 23.10	8:30 17:15	1,200円	チェーンソー使用手帳、刈払機使用手帳、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証
一般作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐搬出作業助手および運搬作業	3	23.6 23.10	8:30 17:15	810円 (山林は1,000円)	普通自動車運転免許、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証(各技能講習2ヶ月以内取得予定可)
一般作業員	町内各地域	学校地樹木伐採枝打ち作業助手および運搬作業 罹患木薫蒸作業	3	23.6 23.8	8:30 17:15	810円 (山林は1,000円)	普通自動車運転免許、高所作業車運転技能講習修了証(技能講習2ヶ月以内取得予定可)

問い合わせ ● 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1212)

総務課

美郷町と秋田大学との連携協定締結
5月13日の記念レクチャーコンサートにお越しください

美郷町と秋田大学は、水を活用した教育・芸術・産業の振興と健康づくりに関することについて相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的に「美郷町と国立大学法人秋田大学との連携に関する協定」を締結することになりました。このたび、これを記念してレクチャーコンサートを開催します。どなた様も聴講できますので、ぜひご来場ください。



『水と音楽』～水を表現した作曲家たち～

日時 ● 5月13日(金) 午後2時45分～
 会場 ● 美郷町公民館ホール
 入場料 ● 無料

出演者
 講演：四反田素幸(秋田大学教育文化学部教授)
 演奏：富樫彩子(ピアノ) 小野玲賀(箏)
 大谷なつ賀(箏、十七絃)

演奏曲目
 ドビュッシー作曲『水の反映』、ラヴェル作曲『水の戯れ』、宮城道雄作曲『瀨音』、沢井忠夫作曲『水面(みずも)』

男女共同参画推進事業

「出前講座」の希望団体を募集しています

男女共同参画推進事業の一環として、地域や職場、学校(P.T.A.)などを対象に出前講座を開催します。

「男女共同参画」と聞くと堅苦しいイメージにとられがちですが、家庭や子育て、地域や職場、家庭と仕事の調和など身近なテーマについて一緒に考えてみませんか。

「出前講座」とは 各地域の自治会や各種団体(公的なものから趣味的なサークル・グループなど)、P.T.A.などの求めに応じて、町の男女共同参画推進員などが各種団体の元へ出向いて男女共同参画社会の推進のための講話や意見交換を行うものです。

「出前講座」を希望する団体は
 総務課まちづくり班までご連絡ください

募集期間 ● 平成24年2月末まで
 講座内容 ● 男女共同参画に関する講話、朗読劇、意見交換

時間 ● 30分から1時間程度
 対象人数 ● 10人から30人程度
 ※費用はかかりません。
 ※人数についてはご相談ください。

活力ある地域づくり事業

行政区やボランティア団体、住民活動団体が行う事業の一部を助成します

「活力ある地域づくり事業」では行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています。対象事業と助成金額は次のとおりですので、助成を希望する方は総務課まちづくり班に申請してください。

■申込方法
 随時受け付けていますので、事業を行う2週間前までに総務課まちづくり班または六郷出張所、仙南出張所に申請書を提出してください。
 ※申請書は総務課に備え付けています。

対象となる事業	補助金の額
活力ある地域づくりのために行う事業	事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限10万円)
地域の課題解決のために行う事業	事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限10万円)
地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業(伝統行事)	事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限5万円)
ボランティア団体および住民活動団体が行う事業で町長が認めたもの	事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限10万円)

※補助の対象となる経費には飲食に関する経費などは含まれません。詳細は総務課まちづくり班までお問い合わせください。

問い合わせ ● 町総務課 まちづくり班 ☎0187(84)1111(内線1210)

トレーニングセンターみさと

エアロビクス教室の参加者を募集しています

平成23年度前期エアロビクス教室を次のとおり開催します。
 最初は軽めの運動量でスタートしますので、初めての方でも安心です。ご家族やご近所の方、お友達などをお誘い合わせのうえご参加ください。

期 日 ● 5月12日～7月14日までの毎週木曜日(計10回)
 時 間 ● 午後7時～(1時間程度) ※時間厳守
 会 場 ● トレーニングセンターみさと
 参 加 料 ● 1回につき200円(当日受付にて徴収)
 参加資格 ● 美郷町民または町内の職場にお勤めの方で、できるだけ10回参加できる方
 申込方法 ● トレーニングセンターみさとに電話またはFAXでお申し込ください。
 ※期間内の途中参加もできます。
 申込期限 ● 5月10日(火) ※期限厳守

問い合わせ ● トレーニングセンターみさと
 ☎0187(84)0033
 FAX0187(84)1315